

月 別 ご み 搬 入 量 (前年度比較)

月		青 梅 市			福 生 市			羽 村 市			瑞 穂 町			構 成 市 町 計			小 金 井 市			西多摩衛生組合 総 合 計		
		27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %	27年度	26年度	比較 %
4	家庭系	1,926.80	2,013.09	-4.3	820.26	802.10	2.3	753.93	784.90	-3.9	498.69	524.58	-4.9	3,999.68	4,124.67	-3.0	170.09	0.00	皆増	4,169.77	4,124.67	1.1
暦日数	内 一般ごみ	1,764.90	1,823.37		741.61	718.28		686.37	716.85		446.36	458.78		3,639.24	3,717.28		170.09			3,809.33	3,717.28	
	訳 選別可燃ごみ	161.90	189.72		78.65	83.82		67.56	68.05		52.33	65.80		360.44	407.39					360.44	407.39	
	事業系	495.26	487.92	1.5	168.85	153.52	10.0	226.09	218.63	3.4	205.01	194.21	5.6	1,095.21	1,054.28	3.9	0.00	0.00	0.0	1,095.21	1,054.28	3.9
30日	計	2,422.06	2,501.01	-3.2	989.11	955.62	3.5	980.02	1,003.53	-2.3	703.70	718.79	-2.1	5,094.89	5,178.95	-1.6	170.09	0.00	皆増	5,264.98	5,178.95	1.7
5	家庭系	2,039.25	2,166.01	-5.9	847.98	911.70	-7.0	829.12	882.62	-6.1	536.74	569.48	-5.7	4,253.09	4,529.81	-6.1	222.65	0.00	皆増	4,475.74	4,529.81	-1.2
暦日数	内 一般ごみ	1,855.95	1,982.81		772.69	834.12		751.77	805.66		478.50	512.73		3,858.91	4,135.32		222.65			4,081.56	4,135.32	
	訳 選別可燃ごみ	183.30	183.20		75.29	77.58		77.35	76.96		58.24	56.75		394.18	394.49					394.18	394.49	
	事業系	489.15	488.94	0.0	162.69	152.00	7.0	211.65	201.29	5.1	205.80	188.24	9.3	1,069.29	1,030.47	3.8	0.00	0.00	0.0	1,069.29	1,030.47	3.8
31日	計	2,528.40	2,654.95	-4.8	1,010.67	1,063.70	-5.0	1,040.77	1,083.91	-4.0	742.54	757.72	-2.0	5,322.38	5,560.28	-4.3	222.65	0.00	皆増	5,545.03	5,560.28	-0.3
6	家庭系	2,138.46	2,029.98	5.3	897.24	870.41	3.1	861.93	818.06	5.4	574.84	545.81	5.3	4,472.47	4,264.26	4.9	167.20	0.00	皆増	4,639.67	4,264.26	8.8
暦日数	内 一般ごみ	1,971.34	1,870.07		826.69	800.55		792.11	760.86		520.23	490.84		4,110.37	3,922.32		167.20			4,277.57	3,922.32	
	訳 選別可燃ごみ	167.12	159.91		70.55	69.86		69.82	57.20		54.61	54.97		362.10	341.94					362.10	341.94	
	事業系	495.03	473.32	4.6	201.62	146.71	37.4	238.45	213.94	11.5	219.57	187.45	17.1	1,154.67	1,021.42	13.0	0.00	0.00	0.0	1,154.67	1,021.42	13.0
30日	計	2,633.49	2,503.30	5.2	1,098.86	1,017.12	8.0	1,100.38	1,032.00	6.6	794.41	733.26	8.3	5,627.14	5,285.68	6.5	167.20	0.00	皆増	5,794.34	5,285.68	9.6
7	家庭系	2,124.12	2,213.28	-4.0	881.45	937.76	-6.0	833.20	884.25	-5.8	582.26	607.48	-4.2	4,421.03	4,642.77	-4.8	173.54	0.00	皆増	4,594.57	4,642.77	-1.0
暦日数	内 一般ごみ	1,975.11	2,070.82		818.18	859.91		773.02	824.72		528.45	550.72		4,094.76	4,306.17		173.54			4,268.30	4,306.17	
	訳 選別可燃ごみ	149.01	142.46		63.27	77.85		60.18	59.53		53.81	56.76		326.27	336.60					326.27	336.60	
	事業系	524.70	501.21	4.7	185.49	150.53	23.2	256.56	220.74	16.2	233.40	205.48	13.6	1,200.15	1,077.96	11.3	0.00	0.00	0.0	1,200.15	1,077.96	11.3
31日	計	2,648.82	2,714.49	-2.4	1,066.94	1,088.29	-2.0	1,089.76	1,104.99	-1.4	815.66	812.96	0.3	5,621.18	5,720.73	-1.7	173.54	0.00	皆増	5,794.72	5,720.73	1.3
8	家庭系	2,054.63	2,031.66	1.1	850.15	821.34	3.5	811.91	800.88	1.4	551.05	545.04	1.1	4,267.74	4,198.92	1.6	208.34	537.74	-61.3	4,476.08	4,736.66	-5.5
暦日数	内 一般ごみ	1,897.04	1,870.46		781.19	758.86		737.70	731.72		499.07	491.92		3,915.00	3,852.96		208.34	537.74		4,123.34	4,390.70	
	訳 選別可燃ごみ	157.59	161.20		68.96	62.48		74.21	69.16		51.98	53.12		352.74	345.96					352.74	345.96	
	事業系	488.48	468.69	4.2	185.51	150.54	23.2	224.24	198.56	12.9	221.69	190.85	16.2	1,119.92	1,008.64	11.0	0.00	0.00	0.0	1,119.92	1,008.64	11.0
31日	計	2,543.11	2,500.35	1.7	1,035.66	971.88	6.6	1,036.15	999.44	3.7	772.74	735.89	5.0	5,387.66	5,207.56	3.5	208.34	537.74	-61.3	5,596.00	5,745.30	-2.6
9	家庭系	2,052.52	2,158.06	-4.9	838.22	898.62	-6.7	804.11	864.77	-7.0	550.28	585.83	-6.1	4,245.13	4,507.28	-5.8	175.48	472.17	-62.8	4,420.61	4,979.45	-11.2
暦日数	内 一般ごみ	1,905.28	2,014.06		765.18	829.89		742.75	802.21		496.34	532.33		3,909.55	4,178.49		175.48	472.17		4,085.03	4,650.66	
	訳 選別可燃ごみ	147.24	144.00		73.04	68.73		61.36	62.56		53.94	53.50		335.58	328.79					335.58	328.79	
	事業系	490.31	520.20	-5.7	190.01	159.25	19.3	236.65	212.80	11.2	224.56	202.02	11.2	1,141.53	1,094.27	4.3	0.00	0.00	0.0	1,141.53	1,094.27	4.3
30日	計	2,542.83	2,678.26	-5.1	1,028.23	1,057.87	-2.8	1,040.76	1,077.57	-3.4	774.84	787.85	-1.7	5,386.66	5,601.55	-3.8	175.48	472.17	-62.8	5,562.14	6,073.72	-8.4
10	家庭系	2,054.98	2,017.52	1.9	854.72	864.72	-1.2	817.38	818.29	-0.1	565.18	553.61	2.1	4,292.26	4,254.14	0.9	0.00	164.29	-100.0	4,292.26	4,418.43	-2.9
暦日数	内 一般ごみ	1,877.47	1,869.09		782.22	785.64		751.29	756.36		498.62	492.47		3,909.60	3,903.56			164.29		3,909.60	4,067.85	
	訳 選別可燃ごみ	177.51	148.43		72.50	79.08		66.09	61.93	</												

西多摩衛生組合

日平均 28年度/91日 27年度/91日 (単位 t)

(单位 t)

生ごみの水切りに ご協力ください

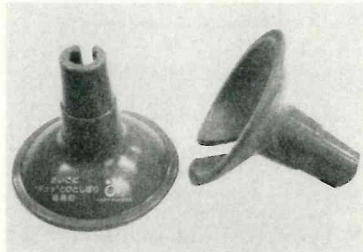
燃やせるごみの減量のために、生ごみの水切りにご協力をお願いします。

生ごみを町指定収集袋（ごみ袋）に入れる前に、水を切りましょう。普段から野菜や果物の皮や切れ端を、水に濡らさないように心がけることも効果的です。

環境課窓口（リサイクルプラザ2階）で、生ごみの水切りグッズ「水切りダイエット」を配布します（全50個・無くなり次第終了）。ぜひ、ご利用ください。

問合せ リサイクルプラザ

㊟557-7706



水切りダイエット

シルバーまちかど 鉢植え教室

不用茶碗を利用した鉢に、大文字草などを植えます。ぜひ、ご参加ください。

日時

▼第1回 5月19日（木）

午後2時15分～

▼第2回

5月26日（木）

午後2時15分～

場所

シルバーまちかど

対象

町内在住・在勤の方

定員

各回20人（申込順）

費用

無料

持ち物

不用茶碗3個（コーヒークップなど）

申込み

5月6日（金）午前10時から電話でシルバーまちかどへ

㊟556-9966

※駐車場がありませんので、徒歩か自転車、または福祉バスをご利用ください。

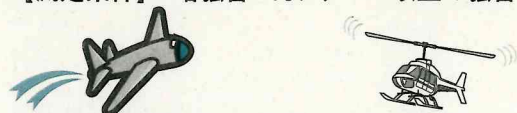


平成28年1月から3月までの

航空機騒音測定結果

（町の測定結果）

【測定条件】 暗騒音+10デシベル以上の騒音



問合せ 秘書広報課 ㊟557-7476

設置場所 箱根ヶ崎駅西地区（民家）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測など
1月	1,765回	56.9回	80回（4.5%）	110.8dB	無
2月	1,106回	38.1回	74回（6.7%）	109.1dB	無
3月	1,504回	48.5回	203回（13.5%）	109.3dB	無

設置場所 箱根ヶ崎2335（役場）

月	回数	日平均	ヘリコプター回数（割合）	最高	欠測など
1月	1,455回	46.9回	171回（11.8%）	95.0dB	無
2月	1,017回	35.1回	164回（16.1%）	98.1dB	無
3月	1,269回	40.9回	257回（20.3%）	96.7dB	無

暮らしの情報

電力自由化に伴うトラブルにご注意を

今年4月から電力小売の全面自由化が始まりました。複数の事業者の中から選ぶことができるようになります。これに便乗したトラブルも発生しています。契約するときは次のことを確認しましょう。

▼国の登録を受けた事業者またはその代理店かの確認

国の登録を受けなければ家庭に電気を販売することはできません。また、自分の居住地が当該事業者の供給地域になっているかの確認も必要です。

▼契約期間や月々の電気料金など契約内容の確認

契約期間が長期になっていないか、電力以外の商品やサービスとのセット料金で料金が安くなるという契約ではないか、契約時に違約金が発生しないかなど、契約内容をよく確認しましょう。

※現在供給を受けている電力会社との契約を一度解約すると、再契約の際、現在の料金メニューや割引特典の適用を受けられないことがあるので、気を付けましょう。

困った際の連絡先

▼制度や登録事業者の確認をしたい場合

経済産業省

㊟0570（028）555

▼契約締結に当たり、不審なことがあった場合

経済産業省電力・

ガス取引監視等委員会

㊟03（3501）5725



問合せ 消費生活相談窓口 ㊟557-7633

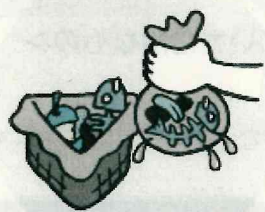
※毎週火・金曜日午前9時～午後4時（正午から午後1時までを除きます）。

ごみ減量・環境・リサイクル特集号

2016 特集号

発行／住民部環境課
環境係 TEL 042(557)0544
清掃係 TEL 042(557)7706
みずほリサイクルプラザ TEL 042(557)5364
町ホームページ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1723番地
みずほリサイクルプラザ内

水切りのススメ



生ごみのほとんどは水分です。この水分を減らすことで良いことがいっぱいあるんです！

○家庭のメリット

- その1 1回に出すごみの量が減り、ごみ袋代（廃棄物処理手数料）の支出が減る！大袋から中袋に変わるだけで、年間およそ2,880円も支出減！
計算）差額30円×月の収集回数約8回×12カ月＝2,880円
袋の単価 大60円・中30円・小15円・ミニ7円
- その2 嫌な臭いが減る！
水分は腐敗や悪臭の原因です。臭いによりごみ出しの際に動物に荒らされてしまうこともあります。

○町のメリット

- その1 燃やせるごみの量が減ると、町が負担する処理費用が減る！
その2 収集作業員の負担が減る！ 水分を含んだごみは重いですね。
その3 収集車が出す二酸化炭素（CO₂）が減る！ 重い荷物を載せるとエネルギーを多く使います。

○焼却処理施設のメリット

- その1 効率よく焼却できる！ 水分が多いと燃焼効率がなかなか上がりません。
その2 焼却による二酸化炭素（CO₂）が減る！

水切りは難しいことはありません。できることから始めてください。

- 水に濡らさない！ 野菜などはいらぬ皮をむいてから洗い、皮に水分を吸わせずに直接ごみ袋へ入れる。
○乾かす！ 三角コーナーや排水口内の水切りカゴに入っている濡れた生ごみは、乾かしてからごみ袋へ入れる。
○しぼって乾かす！ ティーバッグやお茶がらは、水分をしぼった上で乾かしてからごみ袋へ入れる。
○手しぼり！ さまざまな水切りグッズが市販されていますが、手しぼりに勝るグッズはなかなかありません。
○最後まで食べる＆使う！ 食品ロスを失くしましょう
料理は食べる分だけつくると意識とともに、「最後まで食べる」ことも実践してください。捨てている部分が栄養価の高いものや、生活習慣病を予防する効果があるものもあります。工夫次第で美味しく食べられますよ。
例）大根やニンジンのかき揚げやキンピラ・じゃがいもの皮のかき揚げ・魚の骨を油で揚げたカルシウムせんべい・果物の皮（りんご・柿など）にバナナや牛乳などを加えたジュース・みかんの皮のジャム再利用の機会も逃さないでくださいね。
例）汚れ落とし…みかんの皮を使ってガスレンジ回りをこすると油污れが落ちます。
脱臭剤…お茶がらやコーヒーのかすは乾燥させて容器に入れるか、ストッキングや布に包めば脱臭剤の出来上がり。ティーバッグは乾燥させればそのまま脱臭剤として使えます。

問合せ 清掃係 TEL 557-7706

第34回全町一斉清掃 6月5日(日)



午前8時に防災行政無線で実施の合図を流します。
皆さまのご参加をお願いします（小雨決行、大雨中止）。
参加者には、今年もゴーヤの苗を配布します。小・中学生や企業の参加も歓迎します。
各地域の収集場所については、同時に配布した全町一斉清掃のチラシをご覧ください。

問合せ 環境係 TEL 557-0544

アライグマ・ハクビシンを見かけたら ご連絡ください！

○アライグマの特徴

中型犬くらいの大きさ
頭から尾の先まで70～90cm

尾に5～7本のしま

前足・後足とも5本指

耳はとがって、
白いふちどり

目のまわりに
黒いマスク模様
眉間に黒いすじ

ヒゲは白い

○ハクビシンの特徴

顔の真中に
白いすじ

スリムな体型
頭から尾の先まで
90～110cm

足が短い

前足・後足とも5本指

尾が長い

出典：東京都環境局

問合せ 環境係 TEL 557-0544



ペット(犬・ネコなど)の飼い主の皆さんへ 飼い主になるということは全てに責任をもつことです

命を預かる責任

- ・快適で安全な環境を提供する責任
ペットの種類によって習性や行動、必要な環境は異なります。ペットが生涯にわたって快適で安全に暮らせるように環境を整え、最後まで適切に飼いましょう。
- ・命を終えるまで飼いつける責任
誰にでも人生の転機は訪れます。自分の生活が変わってもペットを飼いつけられるか、シミュレーションを行い、あらかじめ対策を練りましょう。

社会に対する責任

- ・ルールやマナーを守る責任
飼い主もペットも地域社会のルールの中で暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ペットが嫌われる理由のほとんどは、動物によるものではなく、飼い主のマナーが悪いことが原因です。
- ・周辺地域を汚したり迷惑をかけない責任
公共の場所に排泄物が放置されているのは誰にとっても不快なだけでなく、衛生上も問題があります。また、飼い主が気付いていなくても、鳴き声や毛・羽毛の飛散、排泄物、臭いなどを迷惑に感じている人もいます。日頃から、周囲の人々への配慮が必要です。

「地域の飼い主のいないネコ」活動にご理解を

地域住民と飼い主のいないネコとの共生を目指し、避妊・去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼いネコにしていくことで、将来的に飼い主のいないネコをなくしていくことを目的としています。
具体的には、ネコに避妊・去勢手術を行い、これ以上ネコが増えないようにした上で、適切にえさを与え、食べ残しやフンの片付け、清掃をして管理します。この管理を続けていくことで、飼い主のいないネコの数が減り、街に清潔感が保たれ、ネコに関するトラブルが減少していきます。
ネコによる被害に悩まされている方も、この活動を行う方も、ネコと共存していきたいという気持ちは同じです。この問題を地域の問題としてとらえ、活動にご理解をお願いします。

6月は蚊の発生防止強化月間

～水のないところに、蚊はたたぬ～

デング熱やその他蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、蚊の発生抑制の対策や、蚊にさされないようにする注意が必要です。ご協力をお願いします。

- 【幼虫対策】
不要な水たまりをなくそう！
例：植木鉢の受け皿、空き缶、古タイヤ
- 【成虫対策】
①草むらや、やぶは定期的に手入れを！
②刺されないように長袖の着用や必要に応じて虫除けスプレー等の活用を！



住宅用創エネ設備・省エネ機器購入費助成制度

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システムなどを購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

対象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方（申請は同一住宅に1回、1機器に限ります）
- ▶町税および国民健康保険税（他の区市町村において徴収するものを含みます）を滞納していない方
- ▶設置した機器が新品であること

申請期限 平成29年3月31日まで

申請方法 該当機種の設置後、申請書に必要書類を添付して環境課（リサイクルプラザ内）へ提出してください。

※申請書は環境課と商工会で配布しています（町ホームページからダウンロードできます）。



助成対象機器と助成額(いずれも住宅用)

対象機器	助成額
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	購入金額の10%(限度額2万円)
潜熱回収型給湯器	購入金額の10%(限度額1万円)
太陽光発電システム ※HEMSを同時に設置する場合	1kW当たり2万円(限度額6万円) ※1kW当たり2.5万円(限度額7.5万円)
太陽熱利用システム(自然循環型) 太陽熱利用システム(強制循環型)	1㎡当たり0.5万円(限度額1.5万円) 1㎡当たり1万円(限度額3万円)
リチウムイオン蓄電池 ※HEMSを同時に設置する場合	1kWh当たり2万円(限度額6万円) ※1kWh当たり2.5万円(限度額7.5万円)
燃料電池 ※HEMSを同時に設置する場合	購入金額の4%(限度額6.5万円) ※購入金額の4%(限度額8万円)

※HEMS（ヘムス）について

HEMSとは（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の略で、モニター画面等で電気などのエネルギー使用量の「見える化」や、エネルギー使用量を調整する制御ができる管理システムです。
・対象機器には基準があります。
・助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。
詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境係 ☎ 557-0544

リサイクルプラザを見学しよう

リサイクルプラザを見学しませんか？

ごみや資源物が、どのようにリサイクルされていくかを見学することにより、分別に対する意識が変わると思います。

○見学の例（内容・時間は応相談）

ビデオ上映→施設内での説明→施設全般の案内（約1時間程度）

○申込み方法

見学希望日の5日前までに、申込書をリサイクルプラザ1階窓口に出してください。

※申込書は、町ホームページからダウンロードできます。

見学は受付順ですので、希望日がありましたら事前にご連絡ください。

○リサイクル品の販売

リサイクルプラザでは、再使用可能なリサイクル品の販売を行っています。開館時間内は常に行っています。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364



埋め立て処分ゼロを目指します

日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に埋め立て処分していたものを、平成28年度から民間施設でリサイクルすることとなりました。これまで埋め立てていたものが建設資材等にリサイクルされ、かつ、最終処分場の延命化や資源化率の向上が図られます。

予定量を超えた分は、埋め立て処分となってしまいますので、ごみの減量にご協力ください。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364

手作業による選別の紹介と皆さまへのお願い

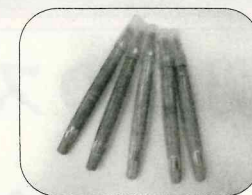
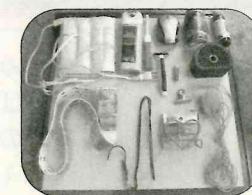
各家庭から出された容器包装プラスチックは、リサイクルプラザ内の施設で処理されています。

今回はここで一番重要で大変な手作業による選別をご紹介しますとともに、皆さまへお願いをしたいと思います。



(手作業による選別の様子)

この手作業による選別で町から業者に渡る資源物は、非常に純度の高いものと評価され、結果として高く買い取られています。また、再商品化した際の製品の出来栄にも影響がある、とても重要な作業です。



＜混入していた危険なもの＞

(お願い)

最近、容器包装プラスチックの中にカミソリや彫刻刀といった危険なものが混入しています。手作業で選別しているので本当に危険です。

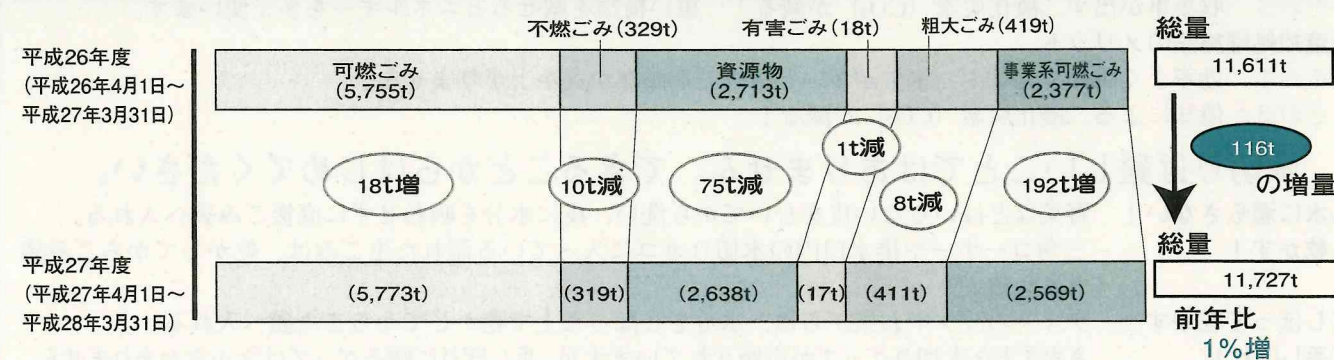
絶対に容器包装プラスチック以外のものは入れないでください。

問合せ 清掃係 ☎ 557-7706

瑞穂町のごみ総量

平成27年度瑞穂町のごみの総量を見てみましょう。

問合せ リサイクルプラザ ☎ 557-5364



平成27年度は前年比で1%の増加となりました。事業系可燃ごみが前年比で8.1%増量しており、5.3%増加した昨年度に比べ格段に増加しています。

各ご家庭から排出されるごみでは全体では減少していますが、減少傾向にあった可燃ごみが増加しています。

- *1「資源物」…カン、ビン、金属、ガラス、紙類（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ）、布類、ペットボトル、容器包装プラスチック
- *2「有害ごみ」…電池、蛍光灯、電球、水銀体温計、温度計、ライター、スプレー缶、カセットボンベなど
- *3「事業系可燃ごみ」…町内にある事業所（会社・工場等）から排出された可燃ごみ

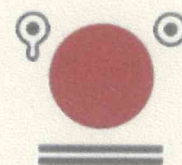
分別の徹底 ～もう一度 ごみか資源か 確認を～

町では燃やせるごみが増えていることから、西多摩衛生組合環境センターに運ばれるごみの分別が適正に行われているか、ごみの袋を開いて確認検査をしています。これまでは、事業所のごみのみを対象に行っていましたが、昨年は家庭から出たごみも検査しました。

皆さまのご協力により、多くは適正に分別されていましたが、まだまだ資源物として再利用のできる価値のあるものがごみとして排出されていました。引き続き、分別を徹底していただき、資源化にご協力をお願いします。



問合せ 清掃係 ☎ 557-7706



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

(ろすのん)

食品ロスの削減に向けて

～食べものに、もったいないを、もういちど。～

平成28年6月

農林水産省

食料産業局
バイオマス循環資源課
食品産業環境対策室

●日本の食品ロスの大きさ

- 日本の食品ロス（年間約632万トン）は、世界全体の食料援助量の約2倍。
- 国民1人1日当たり食品ロス量は、おおよそ茶碗1杯分のご飯の量に相当。

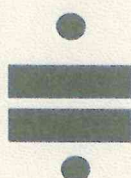
日本の「食品ロス」
(約632万トン)

事業系
うち可食部分と
考えられる量
(330万トン)

家庭系
うち可食部分と
考えられる量
(302万トン)



世界全体の
食料援助量(2014)
約320万トン



国民1人1日当たり
食品ロス量
約136g
(茶碗約1杯のご飯の量に相当)

●食品業界の取組① 商慣習検討WT

- 過剰在庫や返品等によって発生する食品ロス等は、フードチェーン全体で解決する必要。
○このため、製造業・卸売業・小売業の話し合いの場である「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を設置し、その取組を支援。

食品ロス削減のための
商慣習検討ワーキングチーム

食品製造業
(12社・団体)

食品卸売業
(3社)

食品小売業
(5社)

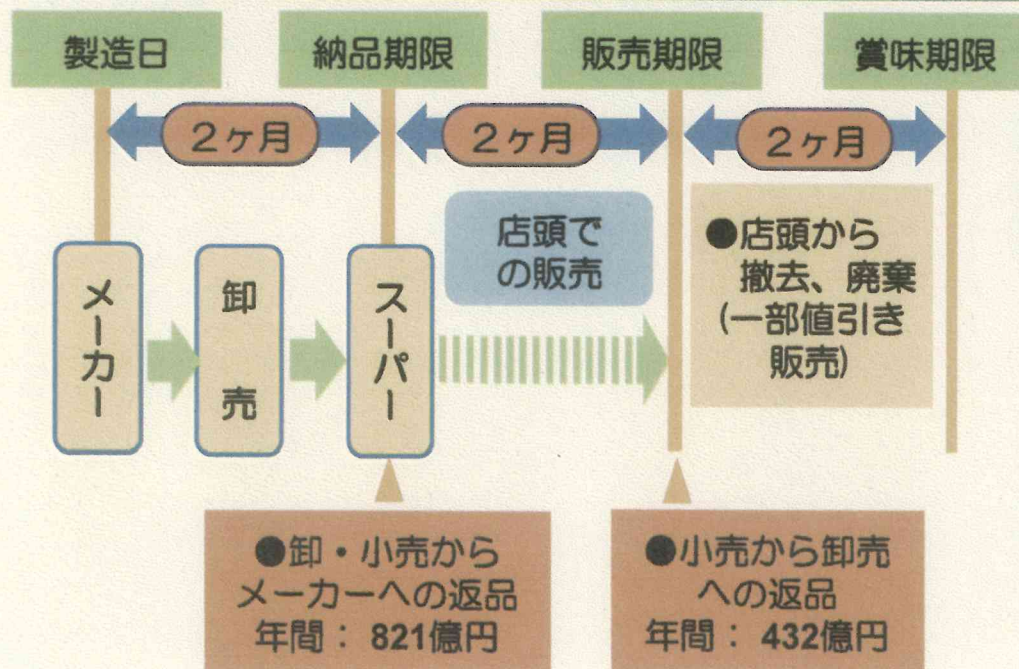
H24 年度	・加工食品の返品・廃棄に関する調査 ・食品ロス削減シンポジウム
H25 年度	・納品期限見直し・再検討に向けたパイロットプロジェクト（飲料・賞味期間180以上の菓子） ・賞味期限延長・年月表示化の実態調査 ・食品ロス削減シンポジウム
H26 年度	・納品期限緩和の実施（5社） ・味期限延長・年月表示化の実態調査 ・日配品の廃棄・余剰生産に関する調査 ・「もったいないキャンペーン」の実施 ・食品ロス削減シンポジウム
H27 年度	・納品期限緩和の拡大（新たに5社実施、計10社） ・納品期限緩和リスク分析を実施 ・日配品における食品ロス削減の取組事例の共有 ・賞味期限延長・年月表示化の実態調査の実施 ・「活動総括」のとりまとめ

24

●食品業界の取組② 納品期限見直し（その1）

- 小売店などが設定するメーカーからの納品期限及び店頭での販売期限は、製造日から賞味期限までの期間を概ね3等分して商慣習として設定される場合が多く（いわゆる3分の1ルール）、食品ロス発生の一つの要因とされている。

いわゆる3分の1ルールによる期限設定の概念図（賞味期限6ヶ月の場合）



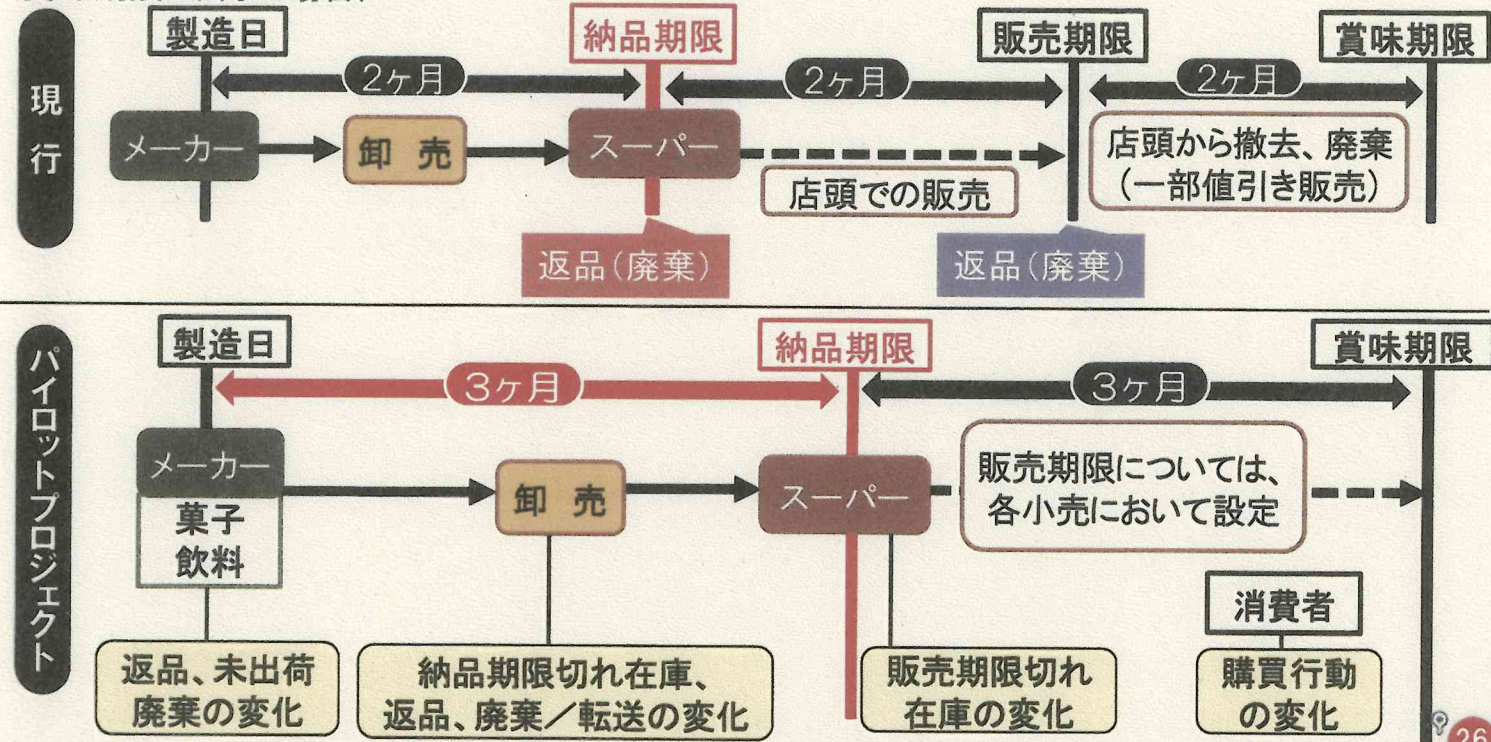
●欧米の納品期限

国	納品期限 (賞味期限ベース)
アメリカ	1/2残し
フランス	1/3残し
イタリア	1/3残し
ベルギー	1/3残し
(参考) 日本	2/3残しが平均

● 食品業界の取組② 納品期限の見直し (その2)

- 平成25年8月から半年程度、特定の地域で飲料・菓子の一部品目の店舗への納品期限を現行より緩和（賞味期限の1/3→1/2以上）
- それに伴う返品や食品ロス削減量を効果測定。

（賞味期限6ヶ月の場合）



● 食品業界の取組② 納品期限の見直し (その3)

納品期限見直しパイロットプロジェクト (35社) の結果

【食品製造業】
鮮度対応生産の削減
など未出荷廃棄削減

【物流センター】
納品期限切れ発生数
量の減少、返品削減

【小売店頭】
飲料と賞味期間180日以上の子は
店頭廃棄増等の問題はほぼなし

【該当食品全体への推計結果】

飲料：約 4万トン (約71億円)

菓子：約 0.1万トン (約16億円)

合計：約 4万トン (約87億円)

※賞味期間180日以上の子で実施

※事業系食品ロスの1.0%~1.4%

飲料・菓子の納品期限緩和を推奨

実運用問題なし

納品期限を見直した企業

【26年度】イトーヨーカ堂、東急ストア、ユニー、セブン-イレブン・ジャパン、サークルKサンクス

【27年度】イオンリテール、ファミリーマート、ローソン、デイリーヤマザキ、スリーエフ

【28年度】ポプラ

東京都廃棄物審議会 東京都廃棄物処理計画の改定について 中間のまとめ【概要版】

- ◆位置づけ：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に基づく法定計画であり、東京都環境基本計画に基づく個別分野の計画
- ◆期間：2016年度から2020年度までの5年間（2050年を見据えた2030年のビジョンを示す）

第1章 資源利用及び廃棄物処理の現状と都が直面している課題

1 資源利用の現状と課題

- ・世界の資源消費量の増加により、温室効果ガスの排出、生物多様性の損失や森林の減少など環境影響が増大
- ・国連総会で採択された「持続可能な開発目標」の一つに「持続可能な消費・生産」
- ・東京は大消費地であるだけでなく、企業の本社機能の約5割が集積

2 廃棄物処理の現状と課題

- ・事業系廃棄物や建設廃棄物などの資源化に課題
- ・廃棄物の最終処分量は2000年度比で大きく減少

3 今後の東京が直面する課題

- ・超高齢化・人口減社会の到来に伴い、ごみの分別や排出の困難等の懸念
- ・今後想定される首都直下型地震等に対し、事前に処理態勢を準備する必要

第2章 計画の基本的考え方

1 2030年に向けて東京都が目指すべき姿

ライフサイクル全体を視野に入れた「持続可能な資源利用への転換」と「良好な都市環境の次世代への継承」を目指していくことが重要

(1) 持続可能な資源利用への転換

- 一地球規模の環境負荷等の低減にむけて、先進国の大都市としての責任を果たす
- ・資源ロスの削減と循環の利用の推進により資源利用が使い捨て型から循環型に転換
- ・ストックの価値が重視され、ものを長く大切にすることが実現
- ・低炭素・自然共生・循環型の製品等の選択を通じてライフサイクル全体の環境負荷を低減
- ・再生資源を積極的に利用していく責任が認識され、資源の循環的利用が大きく前進

(2) 良好な都市環境の次世代への継承

一世界一の環境先進都市東京にふさわしい資源循環・廃棄物処理一

- ・最終処分場の延命化
- ・廃棄物の分別、保管、収集、運搬、処分における適正処理の実施
- ・環境負荷と社会的費用を考慮した最適な資源循環と廃棄物処理システムの確立
- ・超高齢化社会でも人々が参加しやすい適切な廃棄物処理サービスの提供
- ・災害発生時、迅速かつ適正な災害廃棄物処理の実施

2 多様な主体との連携

先進的な企業等、静脈ビジネス、都民・NGO/NPO、区市町村、九都県市等、国、海外諸都市など多様な主体との連携が不可欠

第3章 計画目標と指標

計画目標1 資源ロスの削減

計画目標2 循環的利用量の向上と最終処分量の削減

- ・一般廃棄物の再生利用率
2020年度 27% 2030年度 37%
- ・最終処分量（一般廃棄物・産業廃棄物計）
2020年度 2012年度比14%削減 2030年度 2012年度比25%削減

計画目標3 「持続可能な調達」の普及

計画目標4 適正かつ効率的な処理の推進

計画目標5 災害廃棄物の処理体制

第4章 主要な施策

施策1 資源ロスの削減

- ・食品ロス問題に取り組む企業やNGO/NPO等と連携し、家庭や店舗等における消費期限前の食材を効果的に消費するなどの取組を推進
- ・使い捨て型ライフスタイルの見直し（リユース容器、レジ袋対策等）

施策2 エコマテリアルの利用、持続可能な調達の普及促進

- ・建設工事におけるエコマテリアルの普及促進（持続可能な木材利用、再生砕石・再生骨材コンクリート・建設泥土改良土の利用促進等）
- ・「持続可能な調達」を中小企業を含め広く都内の事業活動に普及

施策3 廃棄物の循環的利用の更なる促進（高度化・効率化）

- ・区市町村と連携した事業系廃棄物のリサイクルのルールづくり
- ・焼却灰のリサイクル促進等による最終処分場の更なる延命化
- ・リサイクル・廃棄物処理システムの最適化に向けた制度の合理化等

施策4 廃棄物の適正処理と排出者のマナー向上

- ・区市町村への技術的支援の強化
- ・遺品整理、在宅医療廃棄物等、超高齢化・人口減社会に対応したごみ処理システムの検討
- ・海ごみ対策、ごみの散乱防止・街の美化（主要繁華街で美化活動を推進）
- ・古紙持ち去りの根絶に向け、区市町村を支援
- ・廃家電等の違法処理を防止するため、不用品回収業者等への指導・健全なリサイクル事業者の育成

施策5 健全で信頼される静脈ビジネスの発展

- ・優良な処理業者が市場で優位に立てるよう、第三者評価制度を普及促進、排出事業者に周知

- ・スーパージョイント事業の推進

施策6 災害廃棄物対策

- ・首都直下型地震等に備え、東京都災害廃棄物処理計画を2016年度に策定

今日から実践！食品ロス削減

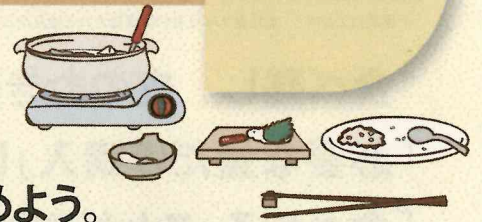
宴会編

※ 食品ロスとは・・・まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

宴会の食べ残し量は、ランチ・定食の5倍！

(平成21年度農林水産省「食品ロス統計調査」より)

食べ残しを減らすため、「食べ切りミッション」始めよう。



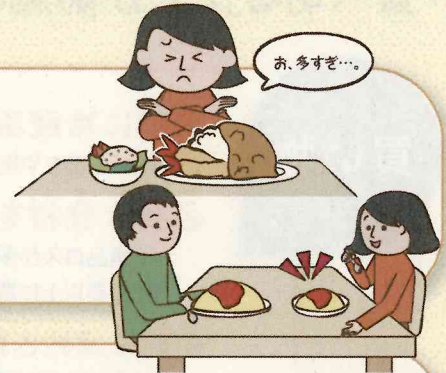
ミッション① 宴会前

参加者の好みや食べ切れる量をチェック

- ▶ 店やメニュー選びに活用する

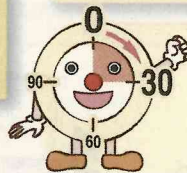
食べ切れる量のメニューをチョイス

- ▶ ハーフサイズ、少量コースなど、料理の量を選ぶ



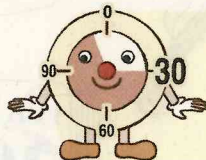
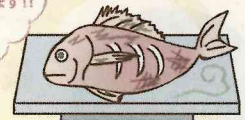
ミッション② 宴会中

コース料理提供時の例：キーワードは **30・10**



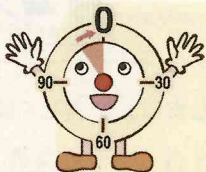
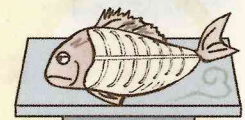
味わいタイム

- ▶ 乾杯後**30**分間は料理を楽しむ
- ▶ 料理はできたとを味わう



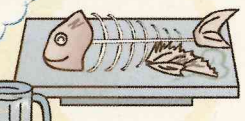
楽しみタイム

- ▶ 全員で親睦を深める
- ▶ 料理のことも忘れない



食べ切りタイム

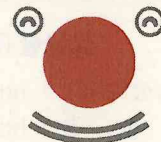
- ▶ お開き前の**10**分間はもう一度料理を楽しむ
- ▶ 幹事は「食べ切り」を呼び掛ける
- ▶ 大皿料理の残りは小分けにして食べやすくする



ミッション③ お開き時

おいしい料理とお店に感謝した後、
食べ切った仲間とハイタッチ

ミッション
完了！



地球にもやさしい「食べ切りミッション」の実践をお願いします。

世界では、約9人に1人が栄養不足です。(FAO(世界食糧機関)の報告書(平成25年))

国内の食品ロスの年間発生量(642万トン)は、食用の魚介類の量(年間622万トン)にほぼ匹敵します。

(農林水産省及び環境省「平成24年度推計」)

今日から実践！食品ロス削減

家庭編

※ 食品ロスとは・・・まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。

“食べ残し 皮のむき過ぎ 鮮度落ち” ～食品ロスの原因～

「必要な量だけ購入」して

「食べ切る」ことが削減のポイントです。

買い物

事前に冷蔵庫内などをチェック

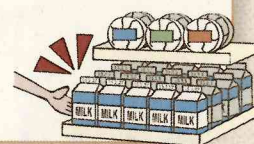
- ▶ メモ書きや携帯・スマホで撮影した画像が有効

必要な食材をこまめにゲット

- ▶ 食品ロスが多いのは野菜などの生鮮食品
- ▶ 必要以上に買った場合は、冷凍保存も活用する

手前に陳列されている食品をチョイス

- ▶ 家庭での利用予定に照らして消費期限を確認しましょう。



調理

残っている食材から使う

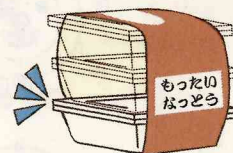
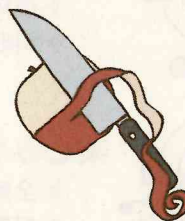
- ▶ 「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍

野菜や果物の皮は厚むきしない

- ▶ 生ゴミは減って、栄養は増える

食材を上手に食べ切る

- ▶ 定期的に冷蔵庫や収納庫を整理する日を決める
(例: 毎月●日はあるものでお好み焼きデー)



もし、食べ切れなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。詳しくは下記URLへ

URL: <http://cookpad.com/kitchen/10421939>

※クックパッド (<http://cookpad.com>) は、1998年3月にサービスを開始した日本最大の料理レシピ投稿・検索サイトです。
延べ月間利用者数: 5,576万人 (平成27年9月実績)、レシピ数: 220万品超 (平成28年1月時点)

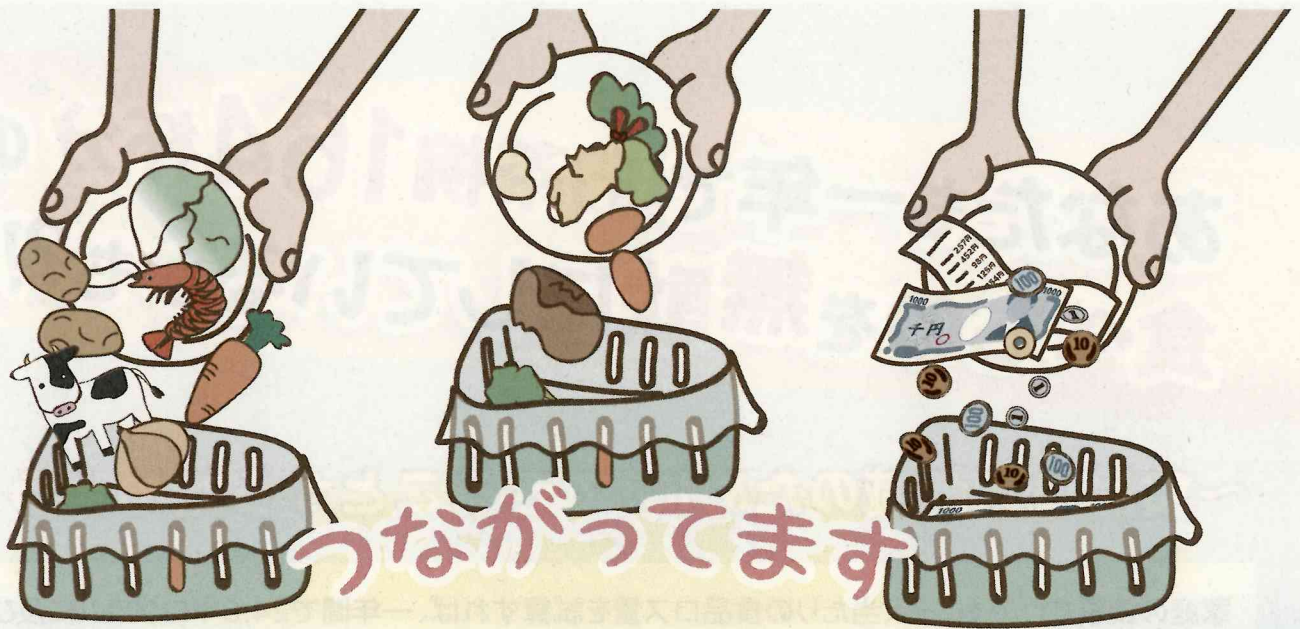
事業者 (製造、卸、小売) や地方公共団体も食品ロス削減に動き始めています。

地方公共団体 ▶ http://www.caa.go.jp/adjustments/index_11.html (消費者庁ウェブサイト)

事業者 ▶ http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html (農林水産省ウェブサイト)

これらのアイデアを参考に、皆さんも自分にできることを考え、下の欄に書いてみましょう。

私の食品ロス削減チャレンジ 自由記載欄



食品ロスの現状

● 食品ロスとは？

日本では、年間2,801万トン※の食品廃棄物等が出されています。

このうち、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は、642万トン※と試算され、我が国の食用の魚介類の量（年間622万トン）にほぼ匹敵します。

※農林水産省及び環境省「平成24年度推計」



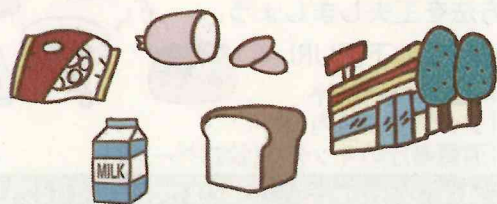
捨てられた手付かずの食品例 ～富山県提供～

● 食品ロスの約半分は一般家庭から

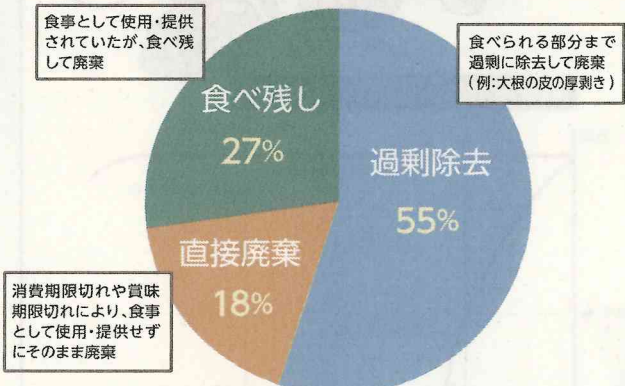
642万トンの食品ロスのうち、312万トンは、一般家庭からのものです。

家庭での一人当たりの食品ロス量を試算すれば、**一年間で24.6キログラム**に及び、**茶碗164杯分※のごはんに相当**します。

※茶碗1杯分のごはんを150グラムと仮定



家庭における食品ロスの内訳



出典：農林水産省「食品ロス統計調査・世帯調査（平成26年度）」を基に消費者庁にて作成

消費者庁では、食品ロスの削減に向けた情報発信を強化するため、「**食べもののムダをなくそうプロジェクト**」ページを開設しています。

食品ロス削減に取り組む地方公共団体や民間団体なども紹介しています。

http://www.caa.go.jp/adjustments/index_9.html

あなたも一年で お茶碗164杯分[※]の 食べものを無駄にしているかも?!

～食品ロス削減のために、できることから始めよう～

家庭の食事だけでも、一人当たりの食品ロス量を試算すれば、一年間で24.6キログラムに及び、お茶碗164杯分[※]のごはんに相当します（※茶碗1杯分のごはんを150グラムと仮定）
一人一人が「もったいない」を意識して、日頃の生活を見直すことが重要です。

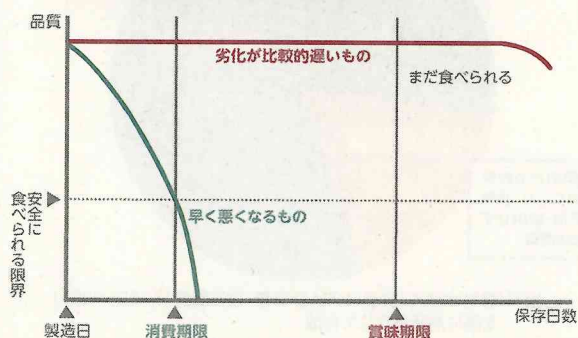
大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動すること

「賞味期限」を正しく理解する

食品の期限表示は、「賞味期限」と「消費期限」の2種類があります。「賞味期限」は、「おいしく食べることのできる期限」です。賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。



賞味期限と消費期限のイメージ



買い物は必要に応じて

必要な食品を、必要な時に、必要な量だけ購入しましょう。例えば、買い物に出掛ける前には、冷蔵庫の中をチェックしてみましょう!



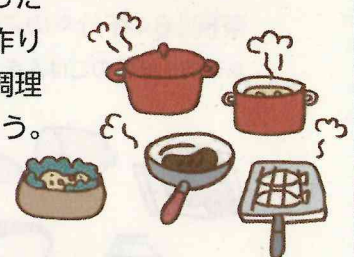
調理で作り過ぎない/余ったら作り替える

もし、食べ切れなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

詳しくは下記URLへ

料理レシピサイト
「クックパッド」内の
「消費者庁のキッチン（公式ページ）」

<http://cookpad.com/kitchen/10421939>



食品関連事業者も、過剰在庫や返品等によって発生する食品ロスの削減に向けて動き出しています。消費者の皆様も、食品ロスの削減に向けてご協力をお願いします。